



交通安全情報 No 4

～ めざせ 安全で安心な車社会 北海道 ～

平成19年 1月17日

警察本部 交通部

交通総合対策センター

冬道での特異事故が連続発生!

～ 交差点で自転車・歩行者が転倒して2名が死亡～

1月15日(月)午前10時45分ころ、下川町の道道で、自転車に乗っていた女性(38歳)が圧雪路面で転倒、滑走して交差点内に進入し、直進中の普通乗用車と衝突する交通死亡事故が発生しました。

また、昨年12月20日(水)午後9時40分ころ、札幌市中央区の市道において、横断歩道を歩行中の女性(66歳)が凍結路面で転倒し、青信号で発進した普通乗用車に轢かれて死亡しています。

事故概要	
1月15日(月)午前10時45分ころ	
下川町 道道	
天候 曇 路面: 圧雪	
普通貨物 x 自転車	
A当: 下川町・43歳・男性	: A当
B当: 下川町・38歳・女性	: B当
C当: 下川町・55歳・女性	: C当
B当死亡	
C当軽傷	

冬期間の自転車等の事故を防止するために!

道内では、平成16年の冬期間に自転車対車の死亡事故が2件発生したほか、昨年は、死亡事故はありませんでしたが、凍結、積雪路面で自転車利用者が負傷する交通事故が33件発生(11～3月)しています。

自転車利用者・歩行者のみなさんへ

- ・ 冬道の自転車は不安定で大変危険です。可能な限り自転車利用を控えましょう。
- ・ 凍結等路面状況に適したタイヤ(スパイクタイヤ・スタッドレスタイヤ等)を装着して、車や歩行者に十分注意しましょう。
- ・ 歩行する場合も大変滑ります。特に道路横断時は慌てず余裕を持ち転倒しないように注意しましょう。

ドライバーのみなさんへ

- ・ 路面が凍結、積雪状態の場合、自転車や歩行者は転倒したり、滑走して進路上に進入してることがあります。自転車等の側方を通過するとき、又は、交差点にさしかかったときは、確実に減速し、自転車等との間隔を十分に開けるなど不測の事態に対応できるようにしましょう。
- ・ 住宅街等の生活道路を走行するときは、道路も狭く雪山等の陰から自転車等の飛び出しが予想されますので特に注意が必要です。



違法駐車取締り強化期間【2月1日～2月28日まで】



違法・迷惑駐車は道路を狭くし交通渋滞を引き起こしたり、緊急車両の通行や除雪作業の妨げとなります。路上駐車はやめましょう。

～ 青空駐車は重い処罰を受けます!～ (長時間駐車違反～20万円以下の罰金)

『自動車の保管場所の確保等に関する法律(車庫法)』により、道路を自動車の保管場所として使用することはできません。駐車禁止となっていない道路であっても、同一の場所に引き続き12時間以上(夜間は8時間以上)駐車すると違反となります。

